し尿収集運搬手数料を令和6年10月1日から改定します

し尿の収集運搬(汲み取り)は、気仙広域連合が管内業者に委託して業務を実施しており、 利用者から徴収する収集運搬手数料が、委託料となっています。

受託業者は、この手数料を収入として、し尿の収集運搬を行っていますが、人口減少及び 公共下水道の普及による収集運搬量の減少に伴い、手数料収入が減少し、今後もこの傾向が 続くと想定されます。

また、燃料の高騰や人件費の上昇などにより、収集運搬に要する費用が増加しています。 このことから、安定した収集体制の維持により、し尿処理を適正に実施するため、令和6 年10月1日から手数料を改定しますので、ご利用の皆様のご理解をお願いします。

なお、手数料改定に伴い、汲み取りの申し込みが集中することが予想されます。余裕をもって申し込みくださるようお願いします。

■改定内容

改 定 後 (令和6年10月1日から)	500 円	10 円	510円	2, 040 円
現 行 (令和6年9月30日まで)	370 円	10 円	380 円	1,520円
区分	手数料 (50 収集運搬 手 数 料	リットルま処 分手数料	でごとに) 合 計	1回の収集量が 200 リットル以下の場合

【例】し尿の収集量が 400 リットルの場合、手数料は 4,080 円となります。



■問い合わせ先 気仙広域連合衛生課(衛生センター内) Tm26-3739 FAX26-3757